

はじめに

AISS e-tax file 作成 について

このたびは「AISS e-tax file 作成 」をご利用いただき誠にありがとうございます。本システムは、国税庁 e-Tax ソフトに組み込める電子申告ファイル(XTX ファイル)を作成するシステムです。

「e-Tax ソフト」は、国税庁より無償提供されるソフトです。

本書の構成について

本書は 2 部構成になっています。

第 1 部では、本システムのインストールと起動、終了の方法と本システムをお使いいただく上で知っておいていただきたいことをまとめました。本システムをお使いになる前に必ずお読みください。

第 2 部では、本システムの操作方法を実際の操作の流れに沿って説明しています。使いたい機能の項目をご参照ください。はじめて弊社システムをお使いになる方は、本マニュアルを参照しながら操作されることをお薦めします。

はじめに	i
導入編.....	1
第1章 ご使用になる前に	2
1. 製品の特徴	2
2. 動作環境.....	2
3. 操作上の注意点.....	2
4. 対応範囲.....	3
5. バージョンアップ	3
6. ユーザーサポート	3
第2章 インストールとアンインストール.....	4
1. インストール.....	4
2. アンインストール	4
第3章 プログラムの起動と終了	5
1. プログラムを起動する	5
2. 終了する	5
操作編.....	7
第4章 画面の構成について	8
1. 処理選択画面の構成.....	8
1. 電子申告の事前手続等	9
2. 電子申告の手順.....	10
第6章 電子申告ファイルを作成する	11
1. 申告データを選択する	11
2. 基礎入力.....	12
3. 帳票を選択する	13
4. 作成された変換ファイル.....	13
第7章 プログラムのアップデートを行う.....	14
1. プログラムのアップデート.....	14
2. プログラムのアップデートが必要でない場合	15

導入編

- 第 1 章 ご使用になる前に
- 第 2 章 インストールとアンインストール
- 第 3 章 プログラムの起動と終了

第1章 ご使用になる前に

1. 製品の特徴

法人税の主要別表 20 帳票に対応

法人税の申告実務で使用頻度の高い 20 帳票に対応しています。

作業フォルダへのハイパーリンクの設定

作成した変換ファイルを確認するなどのため、ワンタッチで作業フォルダを表示するハイパーリンクが設定されています。

簡単アップデート機能を搭載

インターネット経由で最新バージョンがあるかどうかをチェックし、あれば自動的にアップデートを実行することが可能です。

2. 動作環境

Windows98/Me/2000/WindowsNT4.0(SP6 以上) 及び WindowsXP が動作するコンピュータ

Pentium200MHz 以上の CPU

CD - ROM ドライブ

64MB 以上のメインメモリ

20MB 以上のハードディスクの空き領域(インストール時)

Windows98/Me/2000/WindowsNT4.0(SP6 以上) 及び WindowsXP 対応のプリンタ

1024 × 768 以上の解像度及び 32,000 色以上が表示できるディスプレイ

3. 操作上の注意点

入力不可文字、カレンダーチェック等について

現在、AISS e-tax file 作成 では、半角カタカナや入力不可文字のチェックは一切行っておりません。また、項目が日付の場合、入力された日付が論理的に正しいものか否かのチェックは行っていません。従いまして、これらの文字や正しくない日付が入力されている場合は、国税庁 e-Tax ソフトへ組み込むことができません。エラーが発生した場合は、まず、これらの文字又は日付の入力がされていないかをお調べください。

項目の文字数について

国税庁 e-Tax ソフトの帳票の項目で、一部弊社のソフトより文字数が少ない場合があります。この場合、国税庁 e-Tax ソフトの文字数で切り捨ててデータを作成しています。

4．対応範囲

申告区分

確定申告・中間申告・修正申告

5．バージョンアップ

国税庁 e-Tax ソフトが更新された場合には、本システムはバージョンアップを行います。

6．ユーザーサポート

本システムをご使用いただき、ご質問・ご不明の点がございましたら、E-Mail にて下記までお問い合わせ下さい。E-Mail 以外のお問い合わせには回答いたしかねますので、あしからずご了承下さい。

また、国税庁 e-Tax ソフト関連の質問は国税庁ヘルプデスクまでお願いします。

お問い合わせ先

E-mail : support@aiss.co.jp

第2章 インストールとアンインストール

1. インストール

AISS e-tax file 作成 は、AISS のホームページよりダウンロードします。
ダウンロード及びインストール手順に関しては、AISS の Web サイト
(<http://www.aiiss.co.jp/download/download.html>) を参照してください

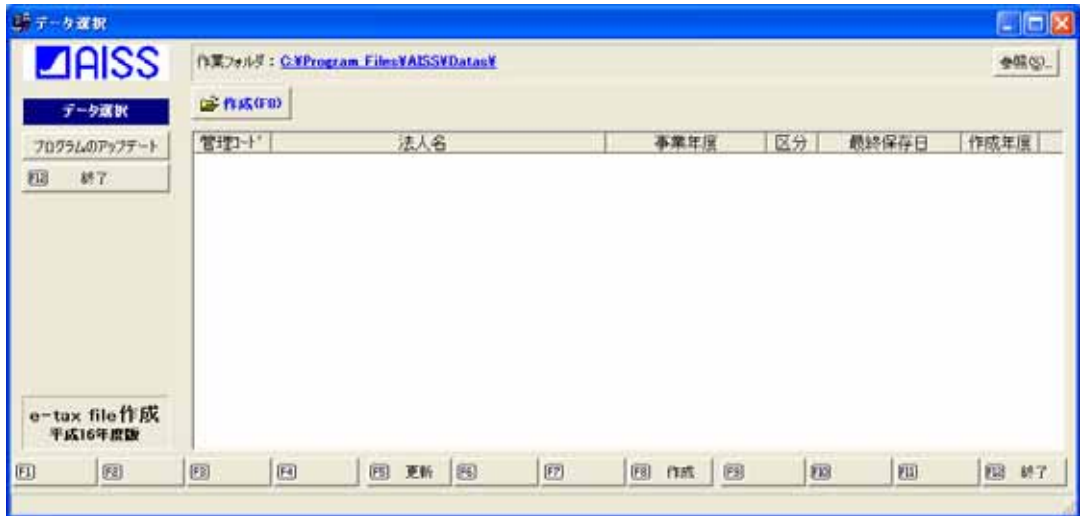
2. アンインストール

[スタートメニュー] - [設定(S)] - [コントロールパネル(C)] を選択します。
アプリケーションの追加と削除のアイコンをダブルクリックします。
インストールと削除のページのソフトウェアの一覧の中から「AISS e-tax file 作
成」を選択して追加と削除(R) ボタンをクリックします。

第3章 プログラムの起動と終了

1. プログラムを起動する

[スタートメニュー] - [プログラム(P)] - [AISS] - [e-tax file 作成] を選択します。
e-tax file 作成 のデータ選択画面が表示されます。



2. 終了する

終了したい場合は終了ボタンをクリックします。

第3章 プログラムの起動と終了

- メモ -

操作編

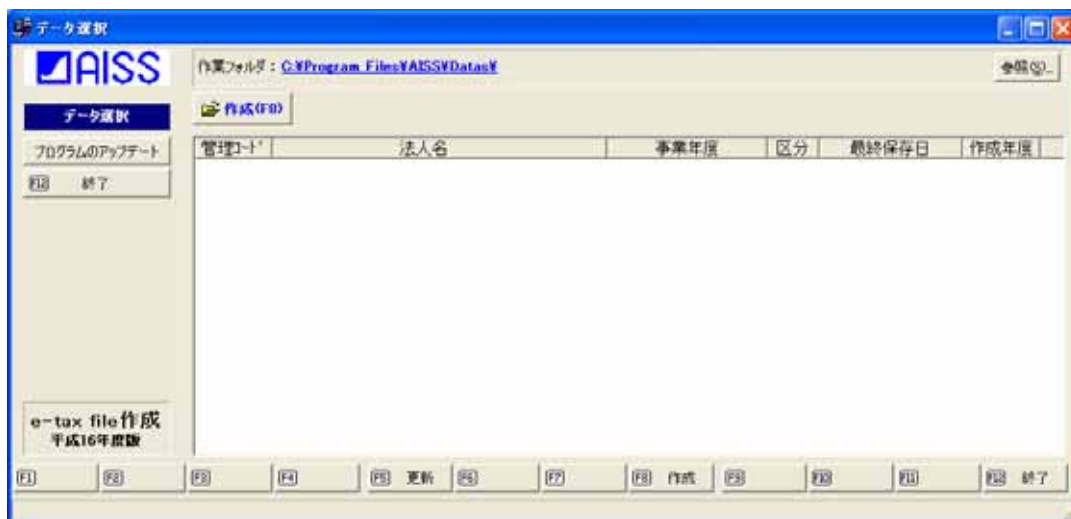
第4章 画面の構成について

第5章 基本的な操作の流れ

第6章 電子申告ファイルを作成する

第4章 画面の構成について

1. 処理選択画面の構成



データ選択

既に保存されているデータを開きます。

プログラムのアップデート

インターネット経由で最新バージョンがあるかどうかをチェックし、あれば自動的にアップデートを行います。

終了

プログラムを終了します。

ファンクションツールバー

キーボードのファンクションキーに対応したツールバーです。それぞれのボタンには各機能が割り振られており、ボタンをクリックするか、そのボタンに対応するファンクションキーを押すことにより機能します。

F5：更新

一覧表示されているデータのリストを、最新の情報に更新します。

F8：作成

作成ボタンをクリックした場合と同じ動作をします。

F12：終了

プログラムを終了します。

第5章 基本的な操作の流れ

1. 電子申告の事前手続等

電子申告では、電子申告を開始する前に行わなくてはならない手続等があります。

電子証明書の取得

電子申告では、申告データを送信する際に利用者が電子署名を行うこととなります。電子署名を行うには、電子証明書が必要になりますので、電子証明書を取得する必要があります。電子申告で利用できる電子証明書は、国税庁のホームページを参照してください。

開始届出書の提出

電子申告を利用する納税者及び税理士は、「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」(以下、「開始届出書」という。)を事前に納税地を管轄する税務署長に提出する必要があります。開始届出書は、納税者及び税理士それぞれが提出する必要がありますが、一度提出すれば、申告、納税及び申請・届出等のいずれの手続も行うことができます。その後、手続ごとに改めて提出する必要はありません。

利用者識別番号、暗証番号及びCD-ROM(e-Taxソフト)の取得

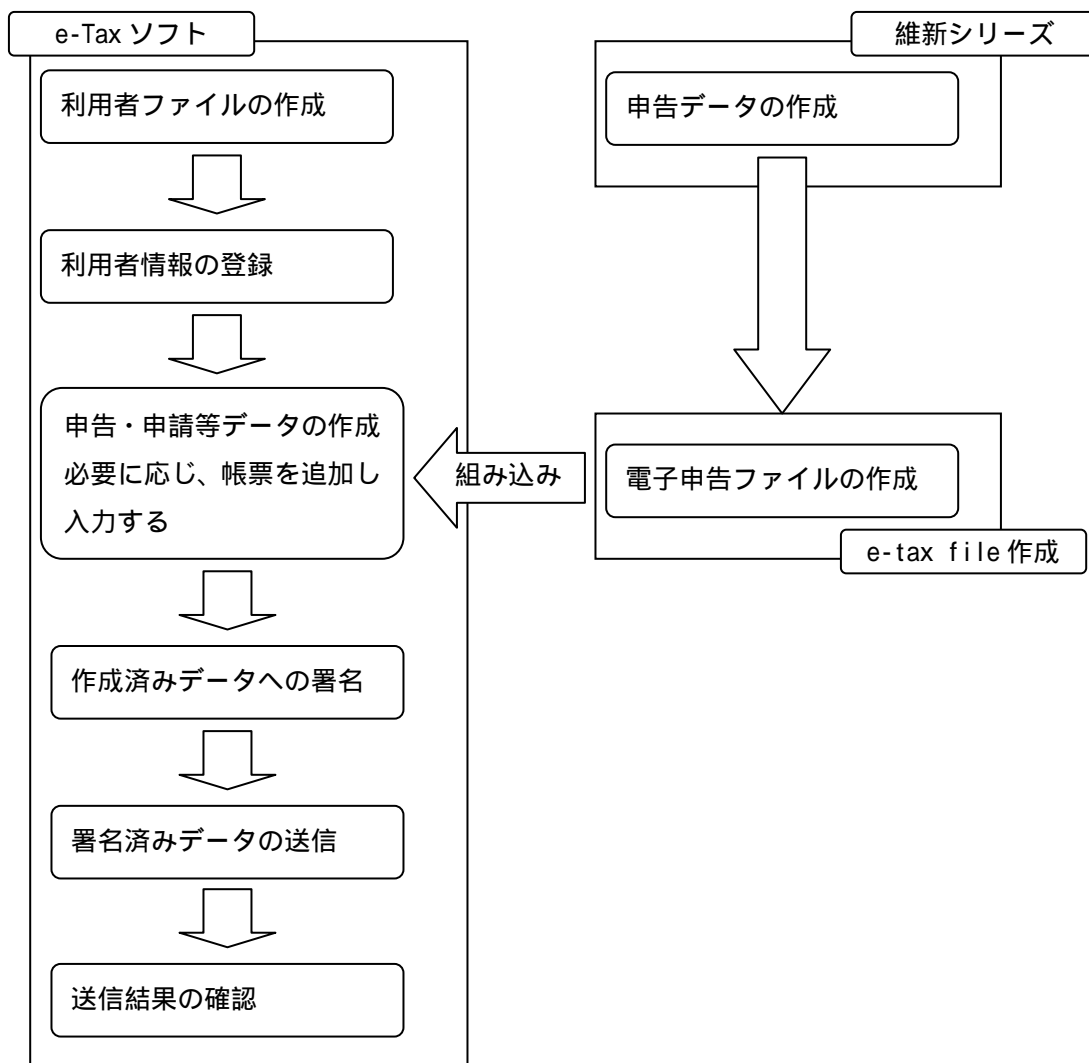
開始届出書を提出後、税務署から電子申告を行うために必要な「利用者識別番号」及び「暗証番号」が記載された通知書が送られてきます。これらは、国税庁の電子申告システムにログインする際本人認証のために必要なものとなりますので、大切に管理してください。

また、前述の通知書と一緒に、CD-ROMが送付されます。このCD-ROMには「e-Taxソフト」及び「ルート証明書」が格納されています。

「ルート証明書」とは、証明書の発行元(認証局)の正当性を証明する証明書のことで、パソコンに組み込む必要があります。組み込んだルート証明書は、配布されたプログラム、受付システムから送信されたデータ、納税証明書、接続先サーバーが、本当に国税庁のものであるかを確認するために使用されます。「ルート証明書」は、必ず「e-Taxソフト」をインストールする前に組み込んでください。

2. 電子申告の手順

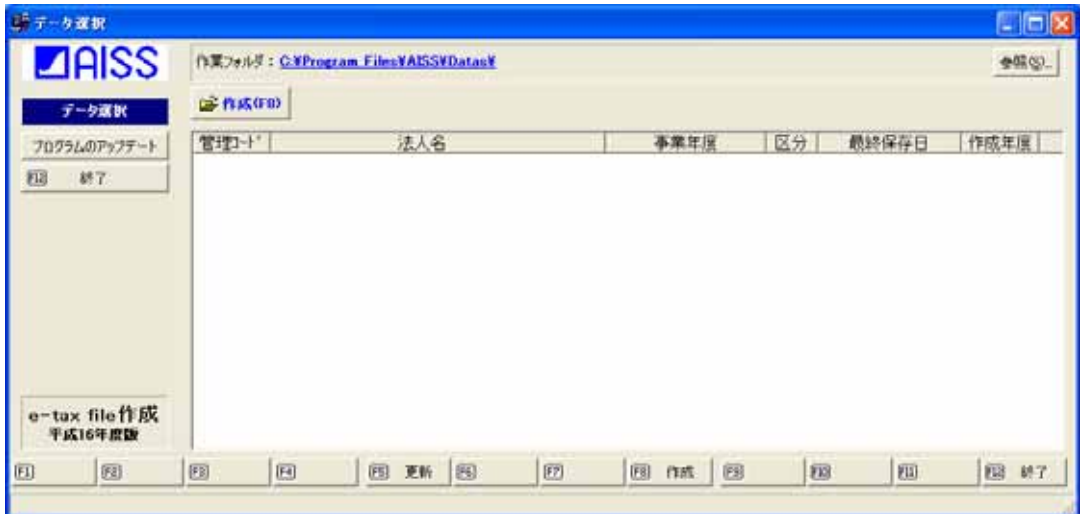
「AISS e-tax file 作成」及び「e-Tax ソフト」のインストールが完了したら、電子申告を行います。各処理の流れは下記ようになります。



第6章 電子申告ファイルを作成する

1. 申告データを選択する

プログラムを起動した場合又はデータ選択ボタンをクリックすると、次の様な画面が表示されます。



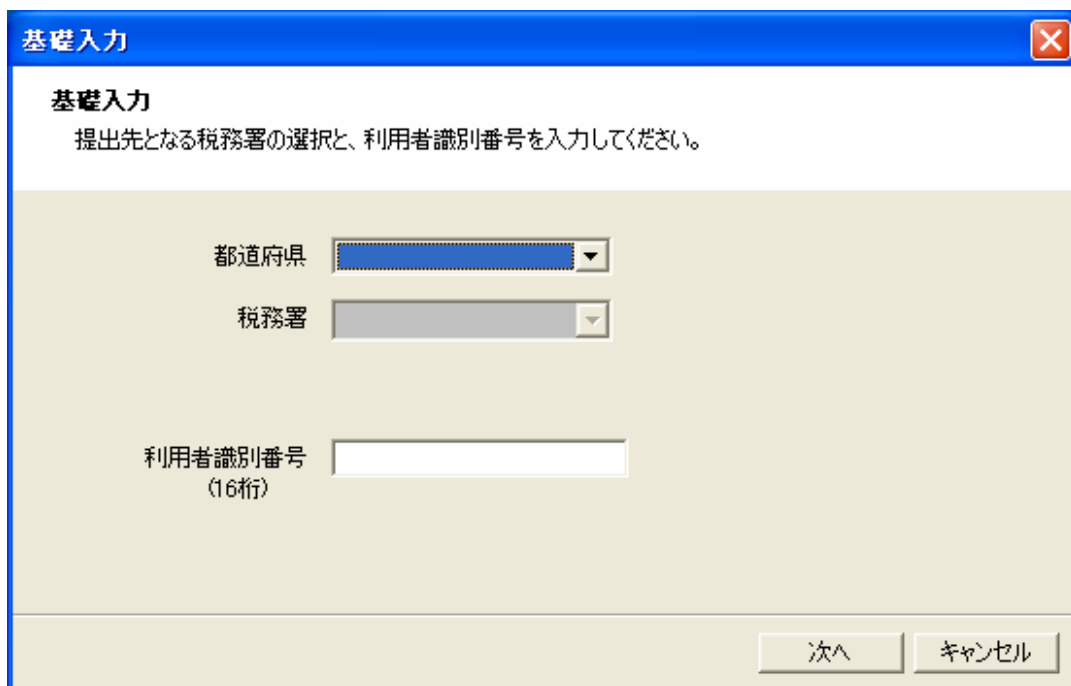
処理したい申告データを選択し、作成ボタンをクリックします。複数データをまとめて選択することはできません。

作業フォルダ名をクリックすると、作業フォルダの内容を表示します。

作業フォルダの初期値は、AISS e-tax file 作成 プログラムのインストール先の Datas フォルダです。作業フォルダを変更する場合は、「参照」ボタンをクリックして変更してください。なお、作業フォルダの変更はプログラムを終了すると初期値に戻り、変更を保存しませんのでご注意ください。

2. 基礎入力

電子申告ファイルを作成するために必要となる基礎情報を入力します。
入力が完了したら「次へ」ボタンをクリックして、次の操作へ進んでください。



基礎入力

提出先となる税務署の選択と、利用者識別番号を入力してください。

都道府県

税務署

利用者識別番号
(16桁)

次へ キャンセル

都道府県

管轄税務署が所在する都道府県をリストから選択します。

税務署

管轄税務署名をリストから選択します。

利用者識別番号

納税者の利用者識別番号を16桁で入力します。

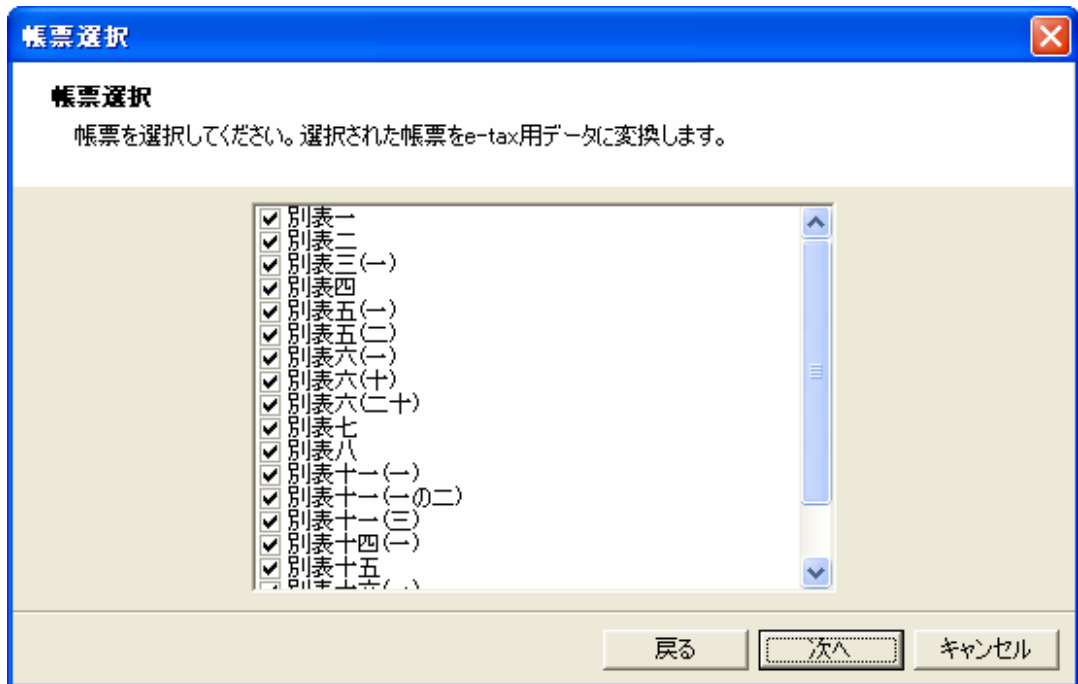
税務代理人が納税者のデータを処理する場合は、代理人自身の利用者識別番号を入力します。

上記の項目はいずれも入力必須となります。

3. 帳票を選択する

帳票を選択してください。選択された帳票を元に e-Tax 用データに変換します。
法人税では、別表一（別表一(一)及び別表一(二)を総称しています）は選択必須となります。

帳票選択が完了したら、「次へ」ボタンをクリックしてください。e-Tax 用データへの変換処理を実行します。



4. 作成された変換ファイル

変換後のファイル名

作成された変換ファイルは、「AX 管理コード.txt」という名前で保存されます。
例えば、管理コードが「000001」の場合は、「AX000001.txt」となります。

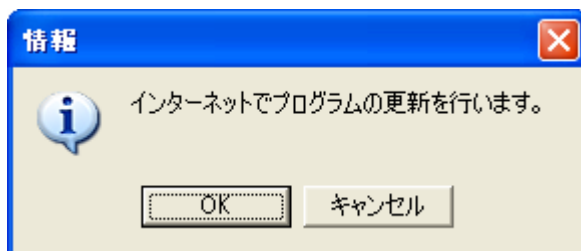
ファイルの上書きについて

変換ファイルは、1管理コードにつき1ファイルが作成されます。従いまして、同一データについて何度も変換を実行した場合又は同一の管理コードのデータで申告区分の異なるデータについて変換を実行した場合は、既存のファイルに上書き処理を行います。この場合、上書き確認は行いませんのでご注意ください。

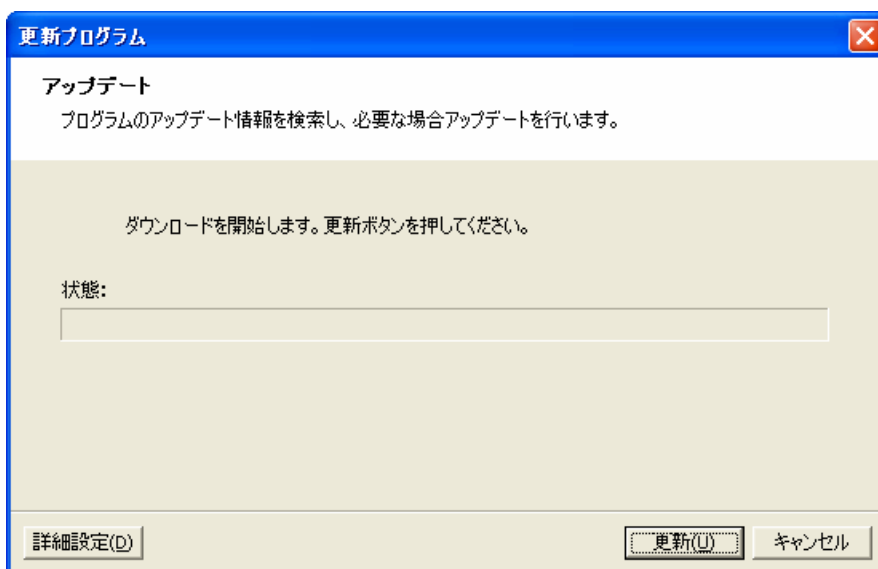
第7章 プログラムのアップデートを行う

1. プログラムのアップデート

プログラムのアップデートボタンをクリックすると、次の様な画面が表示されます。現在のプログラムが最新のバージョンであるかどうかをチェックする場合は「OK」ボタンをクリックし、次の操作へと進みます。プログラムが最新のバージョンでない場合には、e-Tax ソフトへの組み込みができない場合があります。



更新の有無及び更新処理を行う場合は、「更新」ボタンをクリックしてください。なお、システムの製品年度が更新された場合には、チェックできませんのでご注意ください。



なお、詳細設定については、インターネットへのアクセスにプロキシサーバーを経由する必要がある環境の場合のみ設定を行ってください。

このボタンをクリックすると、プロキシ設定する場合に必要な、プロキシサーバーの IP アドレスと使用するポート番号を入力するダイアログが表示されますので、環境にあわせて入力してください。ただし、プロキシサーバーへのアクセスにユーザー認証が必要

な場合には、現バージョンでは対応しておりません。また、プロキシサーバーの IP アドレスやポート番号に関しては、ネットワークの管理者にご確認ください。

また、プログラムの更新を行う場合は、AISS e-tax file 作成 プログラムを終了しておく必要があります。終了していない場合には、次のようなメッセージが表示されます。

「OK」ボタンをクリックして、AISS e-tax file 作成 プログラムを終了後、再度「更新」ボタンをクリックしてください。



2 . プログラムのアップデートが必要でない場合

現在のプログラムが最新バージョンで更新の必要がない場合は、「すべてのファイルは最新です。」というメッセージが表示されますので、メッセージを閉じて通常操作へ進んでください。

第7章 プログラムのアップデートを行う

- メモ -

AISS e-tax file 作成 マニュアル

平成 17 年 3 月 17 日 第 1 版第 1 刷

株式会社アイス